給料等の差押可能金額計算書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 滞納者(債権者) | 住　所 |  | 滞納者同一生計親族　　　　人 |
| 氏　名 |  |
| 年　　　　　月分給料等の支給金額 | ① | 円 |
| 国税徴収法第76条第１項の規定 | １号 | 上記給料等から控除される源泉所得税額 | ② | 円 |
| ２号 | 　上記給料等から控除される道府県民税額、市町村民税額 | ③ | 円 |
| ３号 | 上記給料等から控除される社会保険料（所得税法第74条第２項に規定される社会保険料） | ④ | 円 |
| ４号 | 　国税徴収法施行令第34条の金額（　　　　円）＋（　　　　円×　　　人） （本　人）　　 （生計を一にする親族） | ⑤ | 円 |
| ５号 | ｛①－（②＋③＋④＋⑤）｝×20／100 又は ⑤×２のいずれか少ない金額 | ⑥ | 円 |
| 差押可能金額 | ①－（②＋③＋④＋⑤＋⑥） |  | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 注意 | １　差押可能金額の算出にあたって、①の額に千円未満の端数があるときは、切り　捨ててください。２　なお、その計算の基礎となる期間が１月未満のときは、百円未満の端数を切り　捨ててください。３　②から⑥までのそれぞれの金額に千円未満の端数があるときは、切り上げてく　ださい。 |